

この車のご使用について

●自動車として登録するために必要な運輸省の認定はとってありませんので、この車で道路(道路法に規定する道路, 道路運送法に規定する自動車道及び一般交通の用に供するその他の場所《運送車両法第2条第6項, 道路交通法第2条第1号》)を走りますと道路運送車両法, および道路交通法の違反となります。

従って一般道路での走行は出来ません。また, 私道, 社寺の境内, 公園, 海辺, 農道, 林道, 堤防上など, いわゆる道路としての形態を整えていない所でも, 人や車が自由に出入り出来るところは一般の道路とみなされません。この車が走っても良い場所は相当限定されますので十分ご注意ください。

●この車は一般道路を走行するために必要な保安部品, 補器類(ウインカー等)を装備していません。あくまでもオフロード専用としてご使用いただくように設計されております。

保証は新車をお買い上げいただいた日から6ヵ月間です。別途保証書をご参照ください。